

水質基準項目

No.	区分	検査項目	基準値	検査頻度			備考	
				原水 ^{※6} (浄水場入口)	ポンプ井水 (浄水場出口)	給水栓水 ^{※7}		
				計画				
1	健康に関する項目	病原性微生物	一般細菌 ^{※4}	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	月1回	毎日 ^{※1}	月4回	
2		大腸菌 ^{※4}	検出されないこと	月1回	毎日 ^{※1}	月4回		
3		金属類	カドミウム及びその化合物 ^{※3}	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
4			水銀及びその化合物 ^{※3}	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
5			セレン及びその化合物 ^{※3}	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
6			鉛及びその化合物 ^{※5}	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	月1回	月4回	月4回	
7			ヒ素及びその化合物 ^{※3}	ヒ素の量に関して0.01mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
8			六価クロム化合物 ^{※3}	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
9		無機物	亜硝酸態窒素 ^{※3}	0.04mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
10		消毒副生成物	シアン化物イオン及び塩化シアン ^{※3}	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
11		無機物	硝酸態及び亜硝酸態窒素 ^{※3}	10mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
12			フッ素及びその化合物 ^{※3}	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
13			ホウ素及びその化合物 ^{※3}	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
14		有機物	四塩化炭素 ^{※3}	0.002mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
15	1,4-ジオキサン ^{※3}		0.05mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
16	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン ^{※3}		0.04mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
17	ジクロロメタン ^{※3}		0.02mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
18	テトラクロロエチレン ^{※3}		0.01mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
19	トリクロロエチレン ^{※3}		0.01mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
20	ベンゼン ^{※3}		0.01mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
21	塩素酸 ^{※3}		0.6mg/L以下	-	月1回	月1回		
22	クロロ酢酸 ^{※3}		0.02mg/L以下	-	月1回	月1回		
23	クロロホルム ^{※3}		0.06mg/L以下	-	月1回	月1回		
24	ジクロロ酢酸 ^{※3}	0.03mg/L以下	-	月1回	月1回			
25	消毒副生成物	ジブromクロロメタン ^{※3}	0.1mg/L以下	-	月1回	月1回		
26		臭素酸 ^{※3}	0.01mg/L以下	-	月1回	月1回		
27		総トリハロメタン ^{※3}	0.1mg/L以下	-	月1回	月1回		
28		トリクロロ酢酸 ^{※3}	0.03mg/L以下	-	月1回	月1回		
29		ブromジクロロメタン ^{※3}	0.03mg/L以下	-	月1回	月1回		
30		ブromホルム ^{※3}	0.09mg/L以下	-	月1回	月1回		
31		ホルムアルデヒド ^{※3}	0.08mg/L以下	-	月1回	月1回		
32		金属類	亜鉛及びその化合物 ^{※3}	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	月1回	月1回	月1回	
33	アルミニウム及びその化合物 ^{※3}		アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
34	鉄及びその化合物 ^{※5}		鉄の量に関して、0.3mg/L以下	月1回	月4回	月4回		
35	銅及びその化合物 ^{※3}		銅の量に関して、1.0mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
36	無機物	ナトリウム及びその化合物 ^{※3}	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
37		金属類	マンガン及びその化合物 ^{※5}	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	月1回	月4回	月4回	
38	その他	塩化物イオン ^{※4}	200mg/L以下	毎日 ^{※2}	毎日 ^{※2}	月4回		
39	無機物	カルシウム、マグネシウム等(硬度) ^{※3}	300mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
40		蒸発残留物 ^{※3}	500mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
41	有機物	陰イオン界面活性剤 ^{※3}	0.2mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
42		ジェオスミン	0.00001mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
43		2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
44		非イオン界面活性剤 ^{※3}	0.02mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
45		フェノール類 ^{※3}	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	月1回	月1回	月1回		
46	その他	有機物(全有機炭素の量) ^{※4}	3mg/L以下	毎日 ^{※2}	毎日 ^{※2}	月4回		
47		pH値 ^{※4}	5.8以上8.6以下	毎日 ^{※2}	毎日 ^{※2}	月4回		
48		味 ^{※4}	異常でないこと	-	毎日 ^{※2}	月4回		
49		臭気 ^{※4}	異常でないこと	毎日 ^{※2}	毎日 ^{※2}	月4回		
50		色度 ^{※4}	5度以下	毎日 ^{※2}	毎日 ^{※2}	月4回		
51		濁度 ^{※4}	2度以下	毎日 ^{※2}	毎日 ^{※2}	月4回		

※1 休日、休前日を除く毎日

※2 休日を除く毎日

※3 3ヶ月に1度以上の検査頻度でよいが、より安全で快適な使用をしていただくため、1ヶ月に1度の検査を行う。

※4 1ヶ月に1度以上の検査頻度でよいが、より安全で快適な使用をしていただくため、1ヶ月に4度の検査を行う。

※5 3ヶ月に1度以上の検査頻度でよいが、より安全で快適な使用をしていただくため、1ヶ月に4度の検査を行う。

※6 浄水場入口原水は園田系、柴島系の2系統で運用する。

※7 給水栓水検査については4浄水場系統16地点で採水を行う。月1回の検査については、1ヶ月で全4系統の水質を把握できるよう4地点で採水を行うが、月4回の検査については、より細かい水質状況を把握するため1ヶ月で全16地点を把握できるよう採水を行う。